

## 牧之原市教育委員会 会議録

令和7年3月27日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

### 付議議案

- 報告第30号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について  
報告第31号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について  
議案第35号 牧之原市立小中学校処務規程の一部を改正する規程  
議案第36号 牧之原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則  
議案第37号 牧之原市就学支援委員会規則の一部を改正する規則  
議案第38号 牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する規則で定める事務及び特定個人情報を定める規則  
議案第39号 令和7年度牧之原市教育委員会人事異動について

### 出席委員

橋本 勝	事務局	教育文化部長	竹内英人
吉住幸子		学校教育課	
池ヶ谷祐太		主席指導主事	佐藤利彦
渡辺彩子		社会教育課長	佐々木悟
本目弘昇		スポーツ推進課長	大石昌秀
		学校再編推進室長	小塚康道
		教育総務課課長	永野智芳
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時30分 牧之原市役所相良庁舎会議室

### 教育長挨拶

春風が心地よい季節を迎えた。（黄砂の影響は大ではあるが・・）新年度が始まるまでの間、子どもたちは心弾む春休みを過ごしている。そうした中、先日浜松市で小学生が被害者となる交通事故があった。誰一人事故なく無事に新年度を迎えられることを日々祈っている。25日に市議会が閉会し、令和7年度の予算が可決した。予算額は、247億5千万円と過去最大で、小中学生の学習用端末更新、義務教育学校開校に向けた用地取得、埋蔵文化財発掘調査、仁田体育館の解体、義務教育学校施設の基本設計及び造成設計の実施など、教育予算への充当が図られている。次年度も重点

戦略・プロジェクトを中心とした各施策の推進に全力で取り組んでいく。委員の皆様にはこの一年大変お世話になった。引き続き御支援・御協力をお願いしたい。  
では、本年度最後の定例会、よろしくお願ひします。

#### 会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と吉住委員を指名

#### 教育長報告

令和7年2月27日から令和7年3月26日までの主な行事について報告があった。

#### 報告第30号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

(事務局より説明)

質疑・意見の後、承認された。

渡辺委員 藤田まさと杯の賞金については、参加者からの費用で賄っているのか？市からの補助はあるのか？

事務局 市からの補助はなく、参加者の参加費で賄っている。

#### 報告第31号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(個人情報に関する案件のため、個別の審議状況については非公開とする。事務局より説明。)

質疑・意見の後、承認された。

教育長 申請のタイミングの問題も大きいのか。

渡辺委員 仕事が始まったとあるが、今回、認定された方は1年間補助を受けるということになるのか？

事務局 最新の状況で認定の審査を行った結果で判断し、今回の認定者であれば令和7年度中は補助を受けることになる。今回、否認定になった方も、6月に最新の税情報が切り替わったタイミングで再度申請すれば、認定になる可能性はある。どこかで区切る必要があることからこうなっている。

#### 議案第35号 牧之原市立小中学校処務規程の一部を改正する規程

(学校教育課より説明)

質疑・意見の後、決定された。

池ヶ谷委員 将来的に電子化になる方向等はあるのか？

主席指導主事 いまのところ、そこまでの議論はない。簡素化は進んできている。電子化については、市町のシステムの違いによるところも

あり、差がある。今回、改定に至らなかった簡素化に向けたものもある。電子化にはもう少しかかりそうであるが、1市2町で足並みを揃えて検討、実施をしていく。

議案第 36 号 牧之原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則  
(学校教育課より説明)  
質疑・意見なく、決定された。

議案第 37 号 牧之原市就学支援委員会規則の一部を改正する規則  
(学校教育課長より説明)  
質疑・意見なく、決定された。

議案第 38 号 牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する規則で定める事務及び特定個人情報を定める規則  
(事務局より説明)  
質疑・意見なく、決定された。

議案第 39 号 令和 7 年度牧之原市教育委員会人事異動について  
(教育総務課長より説明)  
質疑・意見なく、決定された。

閉会（閉会時刻 午前 10 時 55 分）